地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第２号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和６年（2024年）１月１８日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長　　小　髙　　咲

１　入札に付す事項

（１）契約の目的の名称及び調達予定数量

ア　契約の目的の名称

車両管理業務（車両類型別の１ヶ月当たりの単価）

イ　調達予定数量

普通貨物車【車検有り】	288	ヶ月（24台×12ヶ月）
普通乗合車【車検有り】	12	ヶ月（ 1台×12ヶ月）
普通乗用車【車検有り】	24	ヶ月（ 2台×12ヶ月）
普通乗用車【車検無し】	24	ヶ月（ 2台×12ヶ月）
小型貨物車【車検有り】	528	ヶ月（44台×12ヶ月）
小型貨物車（軽自動車）【車検有り】	84	ヶ月（ 7台×12ヶ月）
小型貨物車（軽自動車）【車検無し】	216	ヶ月（18台×12ヶ月）
小型乗用車【車検有り】	84	ヶ月（ 7台×12ヶ月）
小型乗用車【車検無し】	36	ヶ月（ 3台×12ヶ月）
特殊用途車【車検有り】	12	ヶ月（ 1台×12ヶ月）

（２）契約の目的の仕様等

入札説明書による

（３）契約期間

令和６年（2024年）４月１日から令和７年（2025年）３月３１日まで

２　入札に参加する者に必要な資格

令和６年（2024年）１月１８日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）告示第３号に規定する車両管理業務の資格を有すること。

３　制限付一般競争入札参加資格の審査

（１）この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　令和６年（2024年）１月１８日から同年１月３１日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。郵送可。

ウ　書類提出先　　郵便番号060-0819　札幌市北区北１９条西１１丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

（２）審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

札幌市北区北１９条西１１丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

５　入札執行の場所及び日時
（１）入札場所　　札幌市北区北１９条西１１丁目
　　北海道総合研究プラザ　１階　セミナー室１
（２）入札日時　　令和６年（2024年）２月１５日（木）１４時３０分
（３）開札場所　　（１）に同じ。
（４）開札日時　　（２）に同じ。
６　入札保証金
　入札保証金は、免除する。
７　契約保証金
　契約保証金は、免除する。
８　入札説明書の交付に関する事項
（１）交付場所　　４に同じ
（２）交付方法　　（１）の場所で交付する。
　　なお、メールでの請求に対しても交付する。
９　送付による入札の可否
　認めない。
10　落札者の決定方法
　地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第19条に規定する場合を除き、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、取扱規則第10条第１項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
11　落札者と契約の締結を行わない場合
　落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
12　契約書作成の要否
　要
13　その他
（１）開札の時において、２に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
（２）入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
　入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。
　なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
（３）契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
　ア　名　称　　地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ
　イ　所在地　　郵便番号　060-0819　札幌市北区北１９条西１１丁目
　　電話番号　011-747-2816
（４）前金払はしない。
（５）概算払はしない。
（６）部分払はしない。
（７）初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。
（８）この入札は、取りやめること又は延期することがある。
（９）この入札の執行は、公開する。
（10）詳細は、入札説明書による。